

紹介

川越修・姫岡とし子・原田一美・
若原憲和編著

『近代を生きる女たち』

——一九世紀ドイツ社会史を読む——

今日、女性史が歴史研究の対象として一つの強固な領域を確立したといつてさしつかえなからう。そうしたなかで、本書は、個別論文をのぞくと、本格的に近代ドイツの女性をあつかった、はじめてのまとまった研究である。本書は、第一に、一八世紀末から二〇世紀初頭までのドイツ女性の生活の史料集である。他方、史料の選択・訳出箇所・配列・解説などの点で、通常の史料集よりも一貫した流れがあり、本書には史料集としての側面のみならず共著としての性格も見られる。紙幅の関係から、史料集としての側面については、実際に本書を繙いてさまざまな情報をよみとってもらふことにして、ここでは共著としての面を中心に紹介していきたい。

まず、本書の枠組みを、「序論」（姫岡）

の叙述を整理することによって明らかにしておこう。第一の枠組みは、近代家族の概念にかかわるものである。近年の家族史研究の成果によって、現代人の家族概念が、二百年の歴史しかもたないことが明らかにされている。また、近代家族の概念は、近代普遍的・貫通的なものではなく、ある時点の家族を把握する際には、その多様性が浮かびあがってくる。女たちの歴史にも同様のことがいえる。本書では、まず女たちを市民層と労働者層の二つに大きく区分し、近代初期にはまったくことなる「二つの世界」に生きていた両者が、複雑で錯綜した過程をへて一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて徐々に接近していくととらえる。第二点は、「ドイツ特有の道」論にかんするものである。まず、女性の日常生活史の視点からドイツ近代を見ると、それは実際にイギリスやフランスとはことなる特有の道を経過したのだろうかというのである。さらに、ヴェーラーらの「特有の道」論では権力エリートに嚮導される支配の対象としてあつかわれた民衆に、社会変化をうながす下からの要因を指摘する。

まず、第一部「一九世紀ドイツにおける

女性論」（川越）は、ブロックハウスの百科事典、そしてフィヒテ、リール、L・V・シュタインという男性知識人の言説をとりあげ、男女の自然的性差による役割分担を軸とする一九世紀ドイツの女性論の変遷をたどる。

こうした準備作業をうけて、まだ「二つの世界」に生きていた「一九世紀前半の女たち」が叙述される。（第二部）

ドイツの一九世紀前半は、家族概念の転換点であり、市民層のなかから新しい近代的家族が発生した。それは、伝統的家族とは奉公人の除外と消費共同体であるという点で区別される。市民家族のなかの女たちをあつかったのが、第一章「市民層の女たち」（姫岡）である。まず、当時の家計は、全面的な自給自足経済の状態からぬけだしているが、自家生産・自家加工が重要な役割をしめ、それは貯蔵経済という観点のものと行われた。そこでは、主婦は、勤勉・つましやかといった当時の理想主婦像を体現せざるをえなくなる。次に、市民層の女性には夫に依存して生活するものと考えられたため、女子教育の目的は淑女の養成にすぎなかった。こうした教育は、才能のある

女性にはたえがたいものである。最後に、性と結婚については、市民層は性を極端にタブー視し、娘が性生活の知識を獲得しないようにしていた。

一方、「下層社会に生きる女たち」（若原）の世界は、市民層の女たちのそれとはまったくことになっていた。つまり、妻の家庭役割への専念という市民層の家族の変化は生じておらず、妻や子供も生計の維持に寄与していた。他方、彼女らは、仕事場や街頭で女どうしのネットワークを作りあげていたのである。また、彼女らは商品経済や市場原理とはことなる伝統的な文化を保持していた。（第二章）

この「二つの世界」が、それぞれ変化しつつも、たがいに接近しはじめる時代の女たちを、第三部「一九世紀後半・二〇世紀初頭の女たち」（原田）がえがいている。もっとも、この時期、両者の距離はまだ大きかった。

第一章「市民層の女たち」は、まず、女子教育の目的が淑女の養成であると、世紀前半との共通性をのべている。他方、商品経済の浸透は、世紀前半の貯蔵経済を消失させる。そのため、上層市民の女性は、家

のなかでも働く必要がなくなり、世紀前半とは逆に「遊惰」な生活をおくれるようになる。「遊惰」な生活をおくる淑女が市民の夫のステータスシンボルとなったのであるが、そこにふたつほど矛盾が生じてくる。まず、父親や夫の庇護がうしなわれると、

「世間知らず」の娘たちには過酷な運命がまちうけていた。そこから、市民層の女性に、「女性の働く権利」や男性と同じ教育をうける権利の要求が生じてくるのである。

次に、経済的にそれほど豊かではない中・下層市民層の主婦たちには、「遊惰」の体裁を整えるためさまざまな負担が課せられる。家計のたしにするため主婦のなかには内職をするものが生じ、しかもその事実を世間や夫に知られてはならなかった。

つづく第二章「労働者層の女たち」は、まず、労働、性・結婚、家事などについて彼女らがおかれた状況を叙述する。そうしたなかで、市民層は自分たちの「規律正しい生活」を労働者に浸透させようとし、労働者層にも市民的な生活様式の浸透がみうけられたのである。

最後に、市民層と労働者層の女たちの変化を明らかにした第一章と第二章をうけて、

二つの女たちの世界が世紀転換期ころから次第に接近しはじめた様子が、第三章「二つの世界」の接近——第一次大戦後への展望——でえがかれている。それは、労働者層では熟練工の妻のあいだに「専業主婦」が誕生したことである。市民層にとっては、事務員などへの娘の就職によって労働の場に進出するようになったことが、それである。

本書については、「二つの世界」の接近が、「複雑で錯綜した過程」としてえがききれいていないこと、「序論」の第二の枠組みが十分に展開されていないように思えること、などいくつか不満ものころ。しかし、一八世紀末から二〇世紀初頭にかけてのドイツ女性の日常生活の状況とその変化を、「二つの世界」の接近というパースペクティブから、鮮明に再現したことにこそ、本書のもつ大きな意義があるはずである。また、この時期の特定の社会層の変化を明らかにしたことは、ドイツ社会史研究にとっても大きな意味をもつはずであろう。「女性史や日常生活史をテーマとしながら広く近代社会全体に眼差しをむけて、そのダイナミズムを把握することが、今後の私たち

に与えられた研究課題だと考えている」
〔序論〕という編著者のメッセージもあ

わせて、本書はドイツ近代女性史・社会史
に大きな意味をもつ研究といえよう。

最後に史料集としての側面についてのべ
ておくと、よみやすい文章で訳された本書
の史料は、今後の女性史研究に大きく貢献
するであろう。さらに、社会史、家族史、
教育史、労働運動史などについても有益な
情報を本書からよみとることができる。本
書は、女性史研究者のみならず、ドイツ近
代史研究者全般にとっても有益な史料集と
なるはずである。

(B6判 二二〇頁 一九九〇年三月
未来社 本体二五〇円 税七五円)

(北村昌史 京都大学大学院生)

計 報

本会理事・京都大学教養部教授堀川
哲男氏は、十月五日に逝去されました。
謹しんでお悔やみ申し上げます。

『史林』 投稿規定

本誌の投稿規定は次の通りです。

◇資格 本会会員であること。

◇投稿受付原稿の種類、長さ

◇論説 四〇〇字詰八〇枚以内

◇研究ノート 四〇〇字詰五〇枚以内

◇研究動向 四〇〇字詰五〇枚以内

◇書評 四〇〇字詰二〇枚以内

◇紹介 四〇〇字詰三枚程度

◇論説には四〇〇字以内の「要約」と「欧
文要約」を添付のこと。

◇研究ノート・研究動向・書評には、「欧
文タイトル」のみ添付のこと。

◇注は各章末に入れること。

送り先 史林編集委員会

〒六〇六 京都市左京区吉田本町

京都大学文学部内

御注意

図表あるいは特殊活字を掲載する場合
には、その印刷経費の一部を負担してい
ただくことがあります。

編集後記

今年の最終号をお届けします。本号は、
分野的にも時代的にも多様にして、かつ力
作ぞろいの構成となりました。よろしく御
検討のほど、お願い致します。それではよ
いお年をお迎え下さいます様。 (二)

平成二年度科学研究費補助金(研究
成果公開促進費)の受領について
平成二年度の史林の刊行費の一部と
して、文部省学術国際局から平成二年
度科学研究費補助金(研究成果公開促
進費)の交付を受けております。

一九九〇年一〇月二五日印刷 定価二二〇〇円
一九九〇年一二月一日発行 送料五二円
史 林 第七三巻第六号(通巻第三六四号)

京都市左京区吉田本町
京都大学文学部内

発行人 史 学 研 究 会

理事長 竺 沙 雅 章
京都市下京区七条御所ノ内中町五〇

印刷所 中村印刷株式会社